

2024年3月25日

学士課程教育改編の方針

福知山公立大学

福知山公立大学は、京都創成大学・成美大学の歴史を踏まえ、福知山市によって8年前に公立化された。第1期中期目標期間の2020年に情報学部を新設し、地域経営学部とともに「地域協働型教育研究」を掲げて福知山市をはじめとする北近畿地域の活性化のための活動を続けてきて、一定の評価を得てきた。そして、第2期中期目標期間の現在、「福知山モデル」の実現を掲げて、地域社会とのこれまで以上の緊密な連携・協働を目指しており、2024年4月には両学部の特性を有する大学院地域情報学研究科を開設する。

しかし、両学部の専門教育を含めた本学の学士課程教育の内実については、公立化後に文理の2学部となるという変化に応じた改善が求められたが、そのための十分な検討がなされてこなかった。また、我が国の高等教育をめぐる状況の変化は、予想を上回る速度での18歳人口の減少を背景としながら、高等教育機関がそれぞれの独自性を発揮することを求めている。本学の学士課程教育をより充実させ独自のものに変えることが課題として残されていたのである。

そこで、以下の2つの教育目標を掲げ、学士課程教育全体を再構築する改編を実施することとする。

情報学を基盤とした地域協働型教育

本学の独自性の中核は地域貢献であるが、地域貢献を使命とする大学というだけでは不十分であることは明らかである。それゆえ、学士課程教育の目標として「情報学を基盤とした地域協働型教育」を掲げることとする。地域で活躍できる人材を育成するという本学の基本的目標に何ら変わりはないが、情報学部・地域情報学研究科を有する本学の特性を活かしつつ、情報学の知識・スキルなしに地域貢献をなすことは不可能となっているという社会の変化に対応し、それにふさわしい学士課程教育を両学部において行うことが必要である。

汎用的学修能力育成

地域に貢献するために解決すべき課題は多様であり時代とともに変化するものであるから、その課題解決のために必要とされる知識・スキルのすべてを、2学部しか擁しない本学の学士課程の4年間で学修することはできない。それゆえ、学士課程教育においては、地域経営学と情報学という専門の学術分野を学ぶことと合わせて、学生が在学

中には未修だが卒業後に活躍するために必要となるどのような知識・スキルであっても自分で学修することのできる能力を育成することが重要である。この教育の目標を「汎用的学修能力育成」と呼ぶこととする。

改編の方針は以下の5点である。

A) 情報学部の学生定員を、2026年度入学選抜から、入学定員を100名から120名に増員する。

(趣旨) 北近畿地域と社会全体の情報学諸分野の知識・スキルに対する人材の需要に応える。また、この増員による学生納付金と運営費交付金の収入増によって本学全体の財政基盤の安定化を図る。

B) 地域経営学部について、2026年度入学選抜から、入学定員100名を維持しながら、2学科から地域経営学科の1学科に変更して募集する。ただし、医療福祉経営学科はすべての所属学生が卒業するまで存続する。

(趣旨) 「情報学を基盤とした地域協働型教育」と「汎用的学修能力育成」の両方ある実施のためには、地域経営学部においては、医療や福祉という特定の分野に特化した学科を設定するのではなく、学部生が地域経営の幅広い領域において課題を発見し主体的に学修できるようにすることが重要である。また、1学科とすることによって大学設置基準が要求する専任(基幹)教員数を減らし、人事配置の自由度を高めておくことが、本学のミッションの実現と未来の発展のためには必要である。

なお、本学の編入学選抜については、2026年度から入学定員を廃する。ただし、入学者の多様性確保のために、3年次のみ編入学選抜を若干名の募集として当面の間継続する。ただし、診療情報管理士受験資格のための多数の科目を1年次から履修することが必要な医療福祉経営学科については、3年次の編入学は実際的ではなく編入学選抜を実施しない。

C) 2026年度から、学部生に「汎用的学修能力」を獲得させることを主たる目的とする教員所属組織「基盤教育院(仮称)」を設置し、必要な数の多様な教員が両学部から移籍することとする。

(趣旨) 「汎用的学修能力育成」は、両学部の専門教育においても実施されなければならないが、共通教育においてそれを実施することが重要である。そのために、全学的な立場から本学の「汎用的学修能力育成」を担う教員から構成される「基盤教育院(仮称)」を設置する。

なお、基盤教育院(仮称)には現在構想中の教職課程を担当する教員や附属機関の教員も所属するものとする。また、基盤教育院(仮称)と両学部の間での兼任も可

能として、「汎用的学修能力育成」のために多様な分野の教員が関与するものとする。

- D) 2026 年度に本学全体の 3 ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）をあらたに策定するとともに、両学部においてもそれぞれの 3 ポリシーを更新することとし、2 つの教育目標を実現するために教育体制とカリキュラム内容を刷新する。また、この 3 ポリシー策定、あたらしいカリキュラム作成、および C) の基盤教育院（仮称）設置について検討する「学士課程教育刷新委員会」を、2024 年度当初に執行会議のもとに設置する。**

（趣旨）上記の A) から C) の方針は、1 学科となる地域経営学部はもとより、学生定員が増加する情報学部においても、専門教育の内容の更新を伴うことになる。同時に「基盤教育院（仮称）」による共通教育の内容の検討も必要となる。そこで、これまで学部単位でしか設定してなかった 3 ポリシーを、大学としても策定し本学全体が目指す学士課程教育の目標をより明確に提示しなければならず、そのための検討を学士課程教育刷新委員会において直ちに開始する。ただし、そのあたらしい 3 ポリシーのうちアドミッションポリシーにおいては、「汎用的学修能力育成」という教育目標の実現のために、入学者選抜は両学部とも 1 学科として実施し、コース・トラックなどの下位区分ごとの選抜は行わないこととする。

- E) 診療情報管理士受験指定校認定については、現医療福祉経営学科の在籍学生が卒業した後は、認定を申請しないこととする。**

（趣旨）医療分野は地域課題として重要であるが、診療情報管理士という特定の資格を得ることを主たる目標とする学修は、「汎用的学修能力育成」という本学の学士課程教育の目標にとって適切ではない。また、1 学科となった地域経営学部に入學してくる学生の多数が診療情報管理士受験のための科目を履修することになることも想定し難い。さらに、上記 D) で述べたように、1 学科となる地域経営学部のあらたな専門教育の内容とそのための体制の検討が 2024 年度当初から開始されることになるが、診療情報管理士受験指定校認定のために必須となる相当の数の科目開講を前提することは、あたらしい教育内容の検討にとって大きな制約となる。